

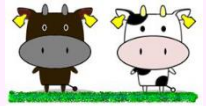
電話音声応答（CTI）ご利用ガイド

電話音声応答（CTI）の主な特徴

- ① 電話機（プッシュホン）を利用した届出方法です（利用申請不要）。
- ② 自動音声案内に従いプッシュダイヤルを操作することで届出ができます。
- ③ 音声案内が流れている途中でも入力（スキップ入力）することができます。
- ④ 届出が当日に登録されますので、登録をお急ぎの方にお勧めです。
（届出した時刻によっては、登録が翌日になる場合があります。）

（注）CTIでは、記録の修正請求はできません。ご不明な点は、（独）家畜改良センターまでお問い合わせください。

登録後は、
インターネット
で検索可能です。



（1）はじめに

◆こちらの番号にダイヤルします。

186-0037-80-1777（専用ダイヤル）

または、**186-0248-48-0594**（携帯・IP電話等の回線の場合）

- 音声案内に従い、該当する番号等を入力してください。
- 番号を入力後、**シャープ【#】**を忘れずに入力してください。

音声案内が
流れます。



- ※ 音声案内が流れている途中でも入力（スキップ入力）することができます。
入力したい項目の番号を入力してください。
- ※ もう一度聞きたい時は**こめじるし【*】**を押してください。

（注）ダイヤル回線の場合は、【*】を押すなどして、トーン信号が発信可能な状態にしてください。

発信者番号から農家コード（届出者）が
特定**できる**場合

発信者番号から農家コード（届出者）が
特定**できない**場合

◆ご自身で管理している牛の届出を行う場合は
【1】【#】を入力

◆代行による届出を行う場合は
【2】【#】を入力

◆代行する管理者（ご自身以外）の
【農家コード】【#】
【パスワード】【#】を入力

◆届出する管理者（ご自身）の
【農家コード】【#】
【パスワード】【#】を入力

発信者番号から農家コードを特定できない場合は、届出する管理者の**農家コード**と**パスワード**の入力が必要です。

◆メニュー番号を選択入力

出生届出は 【1】【#】 …2ページへ
転入届出は 【2】【#】 …3ページへ
転出届出は 【3】【#】 …3ページへ
死亡届出は 【4】【#】 …3ページへ

耳標再発行請求は 【5】【#】 …4ページへ
パスワード変更は 【6】【#】 …5ページへ
音量設定は ※ 【7】【#】 …5ページへ
※ 届出等の途中で音量設定の変更はできません。
音量設定は、はじめに行ってください。

(2) 出生の届出を行いましょ (メニュー番号: 1#)

出生

◆出生届出を行う牛の個体識別番号(10桁)【#】を入力



◆生年月日を入力

生年月日が今日の場合は … 【0】 【#】

1日前の場合は … 【1】 【#】

2日前の場合は … 【2】 【#】

3日前の場合は … 【3】 【#】

4日以上前の場合は … 【4】 【#】

(例: 令和7年9月25日は、

【07】

和暦

【09】

月

【25】

日

【#】

シャープ

を入力後、**和暦、月日、それぞれ必ず2桁**で入力

音声案内の途中でも入力できます。

【該当番号+#】を続けて入力してください。
もう一度聞きたい時は【*】を押してください。

◆雌雄の別(性別)を入力

雄(オス)は 【1】 【#】

雌(メス)は 【2】 【#】

種別(品種)の区分については、こちらを参照してください。

→ https://www.id.nlbc.go.jp/pdf/pc_ma_sanko.pdf

◆母牛の個体識別番号(10桁)【#】を入力

※ 母牛とは分娩した牛です。

◆種別を入力

ホルスタイン種は … 【1】 【#】

ジャージー種は … 【2】 【#】

交雑種(肉専用種×乳用種)は … 【3】 【#】

黒毛和種は … 【4】 【#】

褐毛和種は … 【5】 【#】

日本短角種は … 【6】 【#】

無角和種は … 【7】 【#】

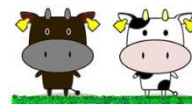
黒毛和種×褐毛和種は … 【8】 【#】

和牛間交雑種は … 【10】 【#】

肉専用種は … 【11】 【#】

乳用種は … 【12】 【#】

農家マニュアルP28
にも種別(品種)の区分
について掲載しています。



マニュアルはこちら↓

https://www.id.nlbc.go.jp/pdf/202510Manual_for_farmer_all.pdf

確認のため、入力された内容がアナウンスされます。

◆修正がある場合は 【*】 を入力

→ 入力内容が取り消され、はじめに戻ります。

◆内容がよろしければ 【#】 を入力

→ 入力内容が登録されます。

◆終了する場合は 【1】 【#】 を入力

◆続けて出生届出を行う場合は 【2】 【#】 を入力

→ はじめに戻ります。

◆その他の届出を行う場合は 【3】 【#】 を入力

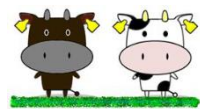
→ 1ページのメニュー番号の選択に戻ります。

(3) 異動（転入、転出、死亡）の届出を行いましょ

(メニュー番号 転入：2#、転出：3#、死亡：4#)

転入・転出・死亡

◆異動届出を行う牛の個体識別番号(10桁)【#】を入力



◆異動年月日を入力

異動年月日が今日の場合は … 【0】【#】

1日前の場合は … 【1】【#】

2日前の場合は … 【2】【#】

3日前の場合は … 【3】【#】

4日以上前の場合は … 【4】【#】

音声案内の途中でも入力できます。

【該当番号+#】を続けて入力してください。
もう一度聞きたい時は【*】を押してください。

を入力後、**和暦、月日、それぞれ必ず2桁**で入力

(例：令和7年9月25日は、【07】 【09】 【25】 【#】)
和暦 月 日 シャープ

- と畜場への出荷の際は、『転出の届出』です。
※ (死亡届出ではありません。)
- 転入日、転出日は、『牛舎に入った日(出た日)』を入力します。
※ (売買契約が成立した日ではありません。)

◆転入元(転出先)の農家コード(10桁)【#】を入力

(農家コードが不明な場合は、相手先の電話番号を入力)

確認のため、入力された内容がアナウンスされます。

◆修正がある場合は 【*】 を入力

→ 入力内容が取り消され、はじめに戻ります。

◆内容がよろしければ 【#】 を入力

→ 入力内容が登録されます。

◆終了する場合は 【1】【#】 を入力

◆続けて同じ届出を行う場合は 【2】【#】 を入力

→ はじめに戻ります。

◆その他の届出を行う場合は 【3】【#】 を入力

→ 1ページのメニュー番号の選択に戻ります。

ご注意ください！！



- **同一の個体識別番号の届出等を1回の通話で連続して行うことはできません。**
「出生、転入」の届出が登録されたことを検索サービスで確認したのちに、「転出、死亡の届出」又は「耳標再発行請求」を行ってください。

(4) 耳標再発行請求を行いましょ (メニュー番号: 5#)

◆再発行を行う牛の個体識別番号(10桁)【#】を入力

◆耳標再発行請求を行う耳標枚数を入力

片耳分の場合は 【1】 【#】
両耳分の場合は 【2】 【#】

◆耳標再発行請求理由を入力

脱落は 【1】 【#】
装着ミスは 【2】 【#】
その他は 【9】 【#】



再発行請求

音声案内の途中でも入力できます。
【該当番号+#】を続けて入力してください。

確認のため、入力された内容がアナウンスされます。

◆修正がある場合は 【*】 を入力

→ 入力内容が取り消され、はじめに戻ります。

◆内容がよろしければ 【#】 を入力

→ 入力内容が登録されます。

◆終了する場合は 【1】 【#】 を入力

◆続けて耳標再発行請求を行う場合は 【2】 【#】 を入力

→ はじめに戻ります。

◆その他の届出を行う場合は 【3】 【#】 を入力

→ 1ページのメニュー番号の選択に戻ります。

ご注意ください！！

1. 耳標再発行請求を行ってから耳標が届くまで、**2週間程度を要します。**
2. 耳標再発行請求した耳標は、**所属団体に送付されます。**
3. 耳標の**再発行請求中に、脱落枚数の変更など、続けて同じ個体識別番号の耳標再発行請求を行うことはできません。**再度、再発行が必要な場合は、先に請求した再発行耳標がお手元に届いてから手続きを行ってください。
4. 耳標再発行請求は、**いったん受付してしまうと修正・取り消しができません。**片耳耳標(又は両耳耳標)など請求内容を十分ご確認のうえ、請求してください。
5. 出荷直前又は輸送中に耳標が脱落し耳標再発行請求をした場合、耳標は請求者の所属団体に送付されますので、**譲り渡し先に転送してください。**
6. 耳標再発行請求より先に転出・転入の届出を行い、登録されてしまうと、**自身が当該牛の管理者ではなくなり、再発行請求はエラーとなります。**登録内容の確認は、届出の翌日以降、**(独)家畜改良センター(0248-48-0596)**までお問い合わせください。
7. 耳標脱落中にやむを得ず牛を異動させる場合は、牛トレーサビリティ法施行規則第13条に基づき、管理者は次の措置を講じてください。

- 脱落した耳標又は当該個体識別番号を記載した札を当該牛にひも等で取り付ける。
- 当該牛の耳以外の部分に個体識別番号を塗料等で記載する。

(5) パスワードの変更について (メニュー番号：6#)

◆新しいパスワード(4桁)【#】を入力

『 ●●●● # 』

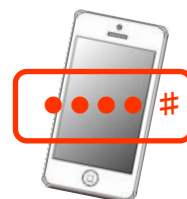


◆確認のため、もう一度新しいパスワード(4桁)【#】を入力

『 ●●●● # 』



◆パスワードの変更を受付



パスワード
変更

◆終了する場合は 【1】 【#】 を入力

◆再びパスワードの変更を行う場合は 【2】 【#】 を入力

◆その他の届出を行う場合は 【3】 【#】 を入力

→ はじめに戻ります。

→ 1ページのメニュー番号の選択に戻ります。

ご注意ください！！

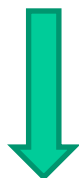


1. パスワードは、発信者番号から農家コード(届出者)が特定できない場合、入力を求められます。
2. 初期設定のパスワードは、「農家コード」の下4桁になっています。第三者による不正アクセスの防止などセキュリティの確保のため、**パスワードの変更をお願いします。**

(6) 音量設定について (メニュー番号：7#)

◆メッセージの音量設定の変更

通常音量は 【0】 【#】
大きい音量は 【1】 【#】
最大音量は 【2】 【#】



音量設定



 通常 【0#】

 大きい 【1#】

 最大 【2#】

音声案内の途中でも入力できます。
【該当番号+#】を続けて入力してください。
届出等の途中で音量設定の変更はできません。

確認のため、入力された内容がアナウンスされます。

◆選択した音量で良い場合は 【1】 【#】 を入力

◆再度、音量設定を変更する場合は 【2】 【#】 を入力

→ 1ページのメニュー番号の選択に戻ります。

→ 音量設定に戻ります。

よくあるお問い合わせ

● 検索サービスでの確認について

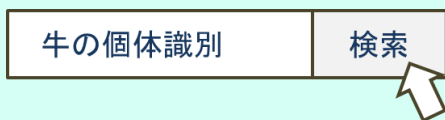
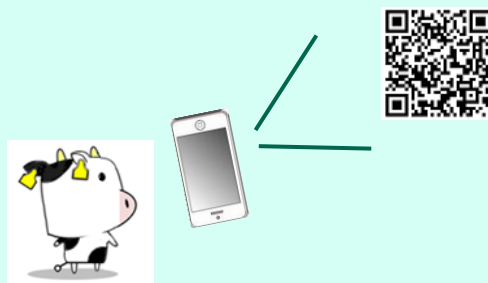
データベースへの登録後に検索サービスにて確認が可能です。
個体識別番号を入力し、自身の届出が登録されているかご確認ください。

- ※ 「牛の個体識別情報検索サービス」ホームページにアクセス
(<https://www.id.nlbc.go.jp/>)
→ 「個体識別番号の検索」をクリック
→ 同意確認後、牛の個体識別番号10桁の数字（半角）を
入力して「検索」ボタンをクリック

スマートフォン・携帯用サイトはこちら↓



同意確認後、10桁の数字（半角）を
入力して「検索」ボタンをクリック



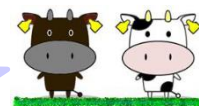
電話番号の
変更・追加など

● 登録されている電話番号の変更・追加について

転居等で電話番号が変更となった場合や、携帯電話の番号を追加登録したい場合は、
お近くの**農林水産省 地方農政局等**へ、農家コード取得時に登録された電話番号の変更・
追加を申請してください。

【お問い合わせ先】

お気軽に
ご相談ください。



〒961-8511

福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原1

独立行政法人 家畜改良センター 個体識別部

TEL : 0248-48-0596

受付時間 : 8:30~12:00 / 13:00~17:15
(土日祝祭日、年末年始を除く)

E-Mail : id@nlbc.go.jp